

# 竹島は日本領土

## 政府、韓国抗議に反論 あす 口上書

外務省は二十一日韓国に対し「竹島(島根県)は日本領土であり、韓国がそれを占有しているのは不法行為である」との口上書を手渡す。これは去る十八日韓国側から「海上保安庁巡視船が竹島の周辺に侵犯しており、これは領海侵犯行為である」との口上書をもつて抗議してきたのに対し、反論するた

め、出されたものである。

政府としては「竹島は日本領」として見解を表明するが、このた

ており、最近も巡視船「へいす」が同島に派遣された。日本側としては日韓合戦への悪影響を考慮しなるべく穏便なことを運びたい意向を示していた。しかし十八日の韓国側の抗議が正式に行われたため、これに反論する措置を早急に講じたことになったものである。二十一日手渡す口上書では

①竹島は日韓合併以前の日本領であるから、平和条約に於いてこれが切離されるべきものでなく現在も日本領土である。  
②韓国がこれを占有していることは不法占拠行為である。

③海上保安庁巡視船が同島周辺の水域に立入ることは、韓国側の指摘するような「領海侵犯」にはあたらない。  
などの点を強調した。